

例五 普通徴収である者を特別徴収に切り替える時

令和 5 年度 給与支払報告書 にかける給与所得者異動届出書
特別徴収

※処理事項	現年度	新年度	両年度

相馬市長殿 令和4年8月1日提出	所在地	〒976-8601 相馬市中村字北町63-3				指定番号	111111	
	フリガナ	ソウマブツサン				宛番号	111111	
	氏名又は名称	相馬物産(株)				連担当 先着者	所属	税務課
	個人番号又は法人番号	1111111111111111				氏名	相馬	
フリガナ	ソウマタロウ				電話	0244-55-5555		
氏名	相馬 太郎				内線	2222		
生年月日	TOSH 5年5月5日				異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法	
個人番号	1111111111111111							
受給者番号	1111111111				R5年 7月 31日	1. 退職 2. 退職 3. 退職 4. 退職 5. 退職 6. 退職 7. 退職 理由 就職	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)	
1月1日現在の住所	福島県相馬市中村字北町63-3 相馬市役所1階 税務課							
異動後の住所	〒999-9999 ☎ 050-0000-0000 福島県相馬市中村字北町63-3 相馬市役所3階 総務課				30,000円	90,000円		
		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)				

1. 特別徴収継続の場合

新しい勤務先 (特別徴収義務者)	指定番号	新規	法人番号					新しい勤務先へは、月割額 _____円を _____月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。
	所在地	〒	担当者連絡先	所属氏名				受給者番号
	フリガナ		電話	内線				納入書の要否 (新規の場合のみ記載)
	氏名又は名称							右から番号を記入 1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合

理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため	徴収予定月	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 _____月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
	2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	月 日	円	

3. 普通徴収の場合

理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため	適用欄	普通徴収の未使用の納付書2~4期分を同封いたします。 8月分以降特別徴収をお願いします。
	2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため		
	3. 死亡による退職であるため		